

申請にあたっての注意事項

- 申請書は1部提出してください。
- 申請は原則本人申請に限ります。
- 証明書発行まで時間がかかりますので、余裕をもって申請してください。
- 創業5年未満の方は、開業日のわかる書類（税務署受付印が押印された開業届等の写し）を1部提出してください。

記入例

経済産業省関係産業競争力強化法施行規則(平成26年経済産業省令第1号)第7条第1項の規定による証明に関する申請書

(宛先) 箕面市長

令和 8 年 8 月 1 日

(申請者)

住所 箕面市西小路4-6-1

申請者氏名 滝ノ道 ゆずる

(※法人の場合は代表者名)

電話番号 072-724-6727

創業予定・創業5年未満

産業競争力強化法第128条第2項に規定する認定創業支援等事業計画に記載された「法第2条第34項に規定する特定創業支援等事業による」

該当する方に○をつけてください。
※既に開業されている場合は、開業日の分かる書類(税務署の受付印が押印された開業届の写し等)が必要です。

1. 支援を受けた認定特定創業支援等事業

区分		創業支援事業者	内容	支援を受けた日
経営	経営戦略・計画	箕面商工会議所 (集団指導)(個別指導)	☒ 集団指導	令和6年7月4日(集団指導) 令和6年8月11日(個別指導)
			☒ 個別指導	
財務	経理・税務	箕面商工会議所	☒ 集団指導 ☐ 個別指導	令和6年7月11日
	資金計画・資金調達	日本政策金融公庫	☒ 集団指導 ☐ 個別指導	令和6年7月18日
人材育成	労務管理	箕面商工会議所	☒ 集団指導 ☐ 個別指導	令和6年7月25日
販路開拓	マーケティング戦略	箕面商工会議所	☐ 集団指導 ☒ 個別指導	令和6年8月4日

2. 設立しようとする会社の商号(屋号)・本店所在地

・商号(屋号) 株式会社 ゆずる

・本店所在地 大阪府箕面市西小路4-6-1

3. 設立しようとする会社の資本額(会社の場合) 500万円

4. 新たに開始しようとする事業の業種、内容 卸売業:織物卸売業

5. 設立しようとする会社(事業)の設立の予定年月日 令和6年11月1日

日付は法務局へ
設立申請する日
をご記入ください。

注:2~5は、認定特定創業支援等事業による支援を受けて設立しようとする会社、新たに開始しようとする事業の予定について記載してください。既に事業を開始している場合は、その内容について記載してください。

箕面市証明欄

R 箕企商第 号

年 月 日

枠内は記入しないでください

申請者が上記の認定特定創業支援等事業による支援を受けたことを証明する。

箕面市長 原 田 亮

有効期限 年 月 日まで